

(4.18~19 開催) 2026年度 公費助成父母共同担当者会議

2026年度私学助成国向け請願署名 請願趣旨・請願項目 確定

2026年4月18~19日、東京・麹町「全国教育文化会館」を会場に「2026年度 公費助成父母共同担当者会議」が開催されました。半世紀の運動によって実現した「高等学校授業料無償化」という到達点を確認し確信にしました。そのうえで私学の子どもたちの学ぶ権利の保障、父母の願いの実現、教職員の要求に応え、私学教育の発展に向けた次の課題を確かめ、2026年度の運動方針を確認する討議が展開されました。その議論に基づいて2026年度の「国向け署名」の「請願趣旨・請願項目」を、会議参加者全会一致で確定していきました。

2日間の議論では、「高校授業料無償化」の制度的到達点について、埼玉、神奈川、京都、愛知の制度拡充内容を基に確認していきました。それと同時に、この「高校授業料無償化」を競争主義の道具に墮させないために、「ルール」にもとづく私学の学校づくりを父母・高校生の参加と共同の中で築いていくことが確認されました。そしてその「学校づくり」のために、経常費助成の拡充を強く求めて行くこと、それを父母・高校生の願いと切り結んでいくことの重要性が議論されました。

この議論のもとに、確認された2026年度私学助成国向け請願署名の表題と「請願趣旨・項目」が参加者全員の賛成で確認されました。

対 国向け 請願趣旨・請願事項

2026年度私学助成署名の表題、請願趣旨、請願事項

2026年4月18日
全国私学助成をすすめる会

教育予算を増額し、 すべての子どもたちにゆきとどいた教育を求める私学助成署名

請願趣旨

2026年4月から所得制限を撤廃し、公立高校生への11万8800円とともに私立高校生に対しても45万7200円を上限に在学する高校の授業料分を支給するという形で、高等学校の授業料の無償化が前進しました。半世紀を超えるわたくしたちの運動を国会議員のみなさんが受け止めてくださり実現したものと感謝するとともに、大いに歓迎するところです。

この国の拡充で浮いた予算を使った自治体独自補助を上乗せすることで、入学金を含め学費無償を実現している県がある一方で、施設設備費20万円台、入学金20万円台が残る自治体も存在し、私学の学費負担の「自治体間格差」が拡大しています。学費の「公私間」「自治体間」の二重の格差を解消するために「高等学校等就学支援金」がさらに改善されることを求めてやみません。

私立学校が授業料以外の学納金を徴収せざるを得ないのは、経常費助成補助が貧弱なことに大きな原因があります。私立高校への経常費助成生徒一人あたり単価は公立高校生1人への公費支出額の3割に留まっています。私立小中学校においては更に下回ります。更に総務省の統計によると消費者物価指数が2020年を100として12.2ポイント上昇しており(2026年2月)、私学の経常費に大きな負担を与えています。物価上昇分を超える経常費助成の増額がなければ、授業料無償化によって私学を選択した生徒たちを迎える教育条件の整備、教職員の増員が実施できる状況がありません。私立学校振興助成法は第一条<目的>で「私立学校の教育条件の維持向上」を掲げています。私立学校において「35人学級」「専任教諭増」をすすめ、教育条件の公私間格差を是正するためにも、教育予算を大幅に増額し、経常費助成補助を増額してください。

以上の立場から次の事項について請願します。

請願事項

1. 教育予算を増額してください
2. 私学において「少人数学級の実施」「専任教職員増」などが可能となるよう、経常費助成補助を増額してください
3. 誰もがどこでも私立学校を選択できるよう「高等学校等就学支援金」を制度改善してください

2025年(2026.3月)末 「経済的理由による中退・ 学費滞納調査」に注力し 多数学園の結果を集約しよう

半世紀を超える運動の成果である「高等学校授業料無償化」の効果を確信にするためにも、2025年度までの学費負担の実態と2026年度に制度拡充後の実態を、データで比較していくことは極めて重要です。このことは、次の課題を明らかにしていくことにもつながります。

愛知などの一部の自治体を除いては、「入学金」「施設設備費等」の学費負担が、厳然と残っています。運動によりそうした学納金を45万7200円まで授業料に振り替えても、「入学金」「その他の授業料」が残る学校が大多数です。大阪では、ルールがついていない「入学金」を50万円徴収している学校もあります。

経常費助成の貧弱さが 高額な「学納金」の温床

授業料以外の「学納金」を設定しなくてはならないのは、教職員数や施設設備の整備など、教育実践をすすめるための「教育条件の維持向上」に必要な経費を、保護者負担にしているためです。私学も立派な「公教育」であり、教育にかかる経費は国が負担して然るべきものです。それが私立高校生1人あたりの経常費助成単価が、公立高校生1人あたりの教育公費の3分の1に至っていないことに高学費の原因があります。

「高等学校授業料無償化」の次の課題:「経常費助成の拡充」を訴えるためにも 「2025年度(2026.3月)末 経済的理由による中退・学費滞納調査」を旺盛にとりくもう!!

今回の調査も4月末をめざして、全国私学の3分の1にあたる400校から集約することを目標として各県組織と確認してスタートしています。しかし、残念ながら4月22日(水)時点において、青森(14)、福島(2)、茨城(7)、長野(3)、富山(2)、京都(6)、岡山(5)、熊本(2)岩手・石川・福井・広島・佐賀(1)の13府県46校に止まっています。

「高校授業料無償化」を教育条件の拡充とともにある「ホンモノ」にするためにも、「経済的理由による中退・学費滞納調査」に力を注ぎましょう!!